

株 主 各 位

東京都中央区東日本橋三丁目4番14号

株式会社 ジェダット

代表取締役社長 河内 一往

## 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月16日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- 日 時 平成27年6月17日（水曜日） 午前10時  
（受付開始は午前9時30分）
- 場 所 東京都中央区八重洲1丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲 2階 「Room D+E」
- 会議の目的事項  
報告事項
  - 第13期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役  
会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第13期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の配当の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役7名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- その他株主総会招集に関する事項  
議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱いたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jedat.co.jp/>）において、修正事項を掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社企業グループの主要顧客である国内の電子部品業界は、国内景気や円安傾向の下支えにより、総じて緩やかな回復基調にあります。中でも自動車業界およびスマートフォン等の携帯機器に関連した分野では、好業績を維持しております。しかしながら半導体やFPD (Flat Panel Display) の製造に携わる一部主要メーカーにおいては、組織の再編成を続行し人員削減等のリストラ策も断行しており、今なお予断を許さない厳しい状況が継続しております。

こういった状況の中当社企業グループは、国内においては、好業績を維持している自動車や携帯機器向けのパワーデバイス、イメージセンサー、メモリ、高性能FPD、タッチパネル等の分野をターゲットとした自社開発の解析ツール群を強化するとともに、販売資源をそれらの分野に集中して活動を行いました。さらに代理販売製品のラインナップの拡充を図り、ソリューション・ビジネスにおいては半導体設計受託サービスならびにEDAアウトソーシングサービスの立ち上げを行い、積極的な営業活動を展開しました。また海外においては、国際的な展示会・学会に最先端分野に向けて自社開発の新製品を発表する一方で、各国代理店との関係見直しや再編成および取扱製品の拡充を行いました。当社企業グループ内においては、固定費の圧縮に努め、子会社との関係見直しも実施しました。

こういった活動の結果、当連結会計年度における当社企業グループの業績は、売上高は当初計画値に及ばなかったものの、ソリューション・ビジネスが大幅に伸長し、助成金等収入等が加わったこともあり、経常利益および当期純利益は、当初計画値を大きく上回ることとなりました。

当連結会計年度における連結売上高は15億19百万円（前期比10.4%増）、連結営業利益は1億25百万円（前期比58.7%増）となりました。営業外収益として助成金収入他を計上した結果、連結経常利益は1億83百万円（前期比43.1%増）、連結当期純利益は2億11百万円（前期比102.0%増）となりました。

種目別の売上状況は次のとおりであります。

当社企業グループはEDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、事業の内容を種目別売上高にて記載しておりますが、当連結会計年度より、ソリューション・ビジネスの売上高が拡大したことに伴い、従前の「製品及び商品売上高」、「サービス売上高」の2区分から、「製品及び商品売上高」、「保守サービス売上高」、「ソリューション売上高」の3区分に記載を変更いたしました。前連結会計年度の売上高及び前期比については、当連結会計年度の売上種目の3区分にあわせて組み替えております。

① 製品及び商品売上高は7億46百万円（前期比6.5%増）となりました。

製品及び商品売上高増加の主な理由は、業績好調な顧客分野に絞って解析系ツール群を中心とした開発・販売活動に注力したこと、前連結会計年度から拡充を開始した代理販売製品の売上が堅調であった等によるものであります。

② 保守サービス売上高は5億30百万円（前期比4.5%減）となりました。

保守サービス売上高微減の主な理由は、顧客企業の事業再編やリストラによる設計者の減員等の対抗策として、新追加機能および新サポート・サービス提案活動を展開しましたが、設計者減員による影響を全てカバーするまでには至らなかったことによるものであります。引き続き顧客ニーズに合わせたサポート・サービスの向上に努めて参ります。

③ ソリューション売上高は2億42百万円（前期比101.7%増）となりました。

ソリューション売上高増加の主な理由は、ソフトウェア受託開発サービスが受注を拡大したこと、当連結会計年度から開始した半導体設計受託サービスならびにEDAアウトソーシングサービスが売上に貢献したこと等によるものであります。

#### 種目別売上状況

(単位：千円)

売上種目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高	前期比(%)	売上高	前期比(%)
製品及び商品	700,770	121.8	746,072	106.5
保守サービス	555,398	94.0	530,579	95.5
ソリューション	120,171	356.5	242,387	201.7
合計	1,376,339	114.7	1,519,039	110.4

(注) 前連結会計年度の売上高及び前期比については、当連結会計年度の売上種目の3区分にあわせて組み替えております。

## 2. 対処すべき課題

国内の電子部品業界においては、リーマンショック以降、生き残りを掛けて業容縮小と並行して事業対象を特定分野に絞り込み、企業毎に多様化・専門化する傾向が続いています。半導体業界では、海外メーカーが緩やかに回復しているのに対し、国内企業各社は採算面で非常に厳しい状況が続いており、多くの企業において事業の縮小や再編等を実施することにより、設計者数が減少しております。しかしながらその中でも、自動車および携帯機器に関連したパワーデバイス、イメージセンサー、メモリ、アナログIC等の分野では好業績を継続しており、設計に対する投資も高水準を維持しております。FPD業界では、TVやPC向けパネルのコモディティ化により価格低下が著しく、国内外の企業では、車載用や携帯機器向けの中小型高性能パネル、タッチパネル、OLED、あるいは高精細パネル(4K8K)等へと主力製品をシフトしており、それらの分野に対する研究開発投資は現在盛んに行われています。国内EDA市場においても、顧客である電子部品業界の影響により、市場規模の縮小と共にEDAツールの多様化・専門化傾向が顕著になってきております。

このような事業環境の中では、多様化した各分野における顧客の運用に適合した環境を素早く提供していくことが重要です。当社企業グループでは、製品企画から販売までの体制を見直し、顧客ニーズに合致した製品・ソリューションを提供・提案して売上拡大を目指します。さらに国内EDA市場の縮小傾向に対応して、EDA製品販売以外の分野も視野に入れた、顧客における設計環境構築の支援および設計受託を行う「ソリューション・ビジネス」の拡大を行ってまいります。加えて海外向けの売上高を大幅に拡大させるために、従来のFPD市場に加えて、半導体市場の開拓も不可欠となっており、代理店等の販売チャネルの強化と並行して取り扱い製品の拡充および新製品の投入を行ってまいります。

### (1) 製品企画／開発／販売力の向上

「 $\alpha$ -SX」ならびに「HOTSCOPE」を始めとした当社企業グループの主要製品・ソリューション群に関して、製品企画から開発・販売までを一本化したプロジェクト体制を整備し、PDCAサイクルを確立します。それにより、多様化・専門化する顧客ニーズをいち早く取り入れた競争力・特長のある製品・ソリューションをタイムリーに提供・提案して、販売活動を展開いたします。加えて当社技術力を結集した新製品である「最先端アナログLSI合成ツール」をリリースして、販売活動を本格的に開始いたします。

### (2) ソリューション・ビジネスの拡大

国内EDA市場の縮小傾向に対応するため、EDA市場における積極的なカスタムソフトウェア受託開発サービスに加えて、自動車関連市場にまで拡張したカスタムソフトウェア受託開発サービスを、今後も継続させてまいります。さらに顧客からデバイスの設計そのものを受託する半導体設計受託サービスを拡大する

ため、当連結会計年度に設立した熊本事業所を増強するとともに、顧客サイトにおける設計環境構築や保守を支援するEDAアウトソーシングサービスも本格始動いたします。

(3) 海外市場向け製品販売力の強化

海外FPD市場に加えて、半導体市場へと販路を拡大するため、各国代理店の複数化および取り扱い製品の拡充を実施いたします。また当連結会計年度に設立した福岡事業所から、アジア各国の代理店および顧客を直接サポートすることにより、販売力を強化いたします。中国においては代理店構成の再編を実施して、分野別・地域別に再分化された体制を確立いたします。さらに国際的な主要展示会への出展をトリガーにして、新製品である「最先端アナログLSI合成ツール」の海外向け販売活動を開始いたします。

### 3. 財産及び損益の状況の推移

#### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第10期	第11期	第12期	第13期(当連結会計年度)
		自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売 上 高 (千円)		1,331,717	1,200,154	1,376,339	1,519,039
経常利益又は経常損失 (△) (千円)		△9,828	18,169	128,411	183,710
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)		△229,721	13,949	104,640	211,410
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)		△11,964.64	7.26	54.50	110.11
総 資 産 (千円)		2,413,563	2,454,944	2,646,874	2,841,954
純 資 産 (千円)		2,177,914	2,190,925	2,326,018	2,515,123

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数によって算出しております。  
 3. 当社は、平成25年2月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

#### (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第10期	第11期	第12期	第13期(当事業年度)
		自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売 上 高 (千円)		1,316,922	1,187,776	1,322,799	1,489,720
経常利益又は経常損失 (△) (千円)		△21,264	18,381	138,172	216,073
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)		△242,463	14,601	257,362	190,334
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)		△12,628.30	7.60	134.04	99.13
総 資 産 (千円)		2,265,633	2,315,549	2,600,196	2,778,843
純 資 産 (千円)		2,034,903	2,039,904	2,287,667	2,458,736

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数によって算出しております。  
 3. 当社は、平成25年2月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

#### 4. 重要な親会社及び子会社の状況

##### (1) 親会社との関係

会社名	資本金(千円)	議決権(被所有)比率(%)	主要な事業内容
株式会社アルゴグラフィックス	1,688,058	51.6	CAD/CAM/CAEシステムの販売、コンサルティング

- (注) 1. 当社の取締役2名及び監査役1名は上記親会社の取締役、執行役員または監査役を兼務しております。  
 2. 当社は上記親会社との間で製品の販売ならびに商品の仕入取引を行っております。

##### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金(千円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
愛績旻(上海)信息科技有限公司	112,013 (US\$1,100,000)	50.0	EDA関連ソフトウェアの販売、サポート

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の1社であります。  
 2. 当社は平成27年3月31日開催の取締役会において、愛績旻(上海)信息科技有限公司の当社持分出資金の全部を、愛績旻(上海)信息科技有限公司の現董事長：朱旻氏、および王競先氏へ譲渡することを決議し、持分譲渡契約を締結いたしました。

#### 5. 主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

- (1) ソフトウェアの開発、販売、サポート及びコンサルティング
- (2) 電子回路及び電子部品の設計環境構築サービス及びコンサルティング
- (3) 電子回路設計の受託及び電子回路設計資産の開発、販売
- (4) 労働者派遣事業
- (5) 上記各号に附帯する一切の事業

#### 6. 主要な事業所(平成27年3月31日現在)

##### (1) 当社

名称	所在地	
本社	東京都中央区東日本橋三丁目4番14号	
西日本営業所	大阪府大阪市淀川区宮原四丁目3番12号	
九州デザインセンター	福岡事業所	福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目3番6号
	熊本事業所	熊本県熊本市中央区水前寺六丁目50番25号

- (注) 平成26年10月1日付で九州デザインセンター福岡事業所及び熊本事業所を開設いたしました。

## (2) 子会社

名 称	所 在 地
愛績旻（上海）信息科技有限公司	中華人民共和国 上海市長寧区武夷路321弄1号

- (注) 1. 平成26年10月15日付をもって、愛績旻（上海）信息科技有限公司は上海市長寧区へ移転いたしました。
2. 当社は平成27年3月31日開催の取締役会において、愛績旻（上海）信息科技有限公司の当社持分出資金の全部を、愛績旻（上海）信息科技有限公司の現董事長：朱 旻氏、および王競先氏へ譲渡することを決議し、持分譲渡契約を締結いたしました。

## 7. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
101	9

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員（2名）を含んでおります。
2. 従業員数には、他社への出向者（3名）を含んでおります。
3. 臨時従業員（派遣社員）は1名（前連結会計年度末も1名）であり、従業員数には含まれておりません。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）
95	11	46.3	8.3

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員（2名）を含んでおります。
2. 従業員数には、他社への出向者（3名）を含んでおります。
3. 臨時従業員（派遣社員）は1名（前事業年度末も1名）であり、従業員数には含まれておりません。

## 8. 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## II 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

### 1. 株式の状況

- |                |                             |
|----------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 7,800,000株                  |
| (2) 発行済株式の総数   | 1,950,000株（自己株式30,049株を含む。） |
| (3) 株主数        | 741名                        |
| (4) 大株主（上位10位） |                             |

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社アルゴグラフィックス	990,000	51.56%
セイコーインスツル株式会社	408,000	21.25%
ジーダット従業員持株会	51,600	2.69%
宮 城 勇 気	29,400	1.53%
株式会社SBI証券	14,700	0.77%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	13,900	0.72%
日本証券金融株式会社	13,800	0.72%
宮 下 英 尚	10,200	0.53%
松井証券株式会社	9,200	0.48%
株式会社エスケーエレクトロニクス	9,000	0.47%
株式会社 函 研	9,000	0.47%
大日本印刷株式会社	9,000	0.47%

(注) 持株比率は自己株式（30,049株）を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

### 2. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### IV 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	河 内 一 往		愛績旻(上海)信息科技有限公司 董事
取 締 役	田 口 康 弘	経営管理本部担当 (経営管理本部長兼) 営業技術本部担当 (営業技術本部長兼) 九州デザインセンター担当 (九州デザインセンター長兼)	愛績旻(上海)信息科技有限公司 監事
取 締 役	松 尾 和 利	営 業 本 部 担 当 (営業本部長兼)	
取 締 役	尾 崎 宗 視		(株)アルゴグラフィックス取締役 常務執行役員 SI事業本部長兼 西日本事業部長
取 締 役	長谷部 邦雄		(株)アルゴグラフィックス 執行 役員 管理統括部長
取 締 役	下 田 貞 之		セイコーインスツル(株)執行役員 半導体事業部 事業部長
取 締 役	山 本 靖		
常 勤 監 査 役	藤 田 鋼 一		
監 査 役	中 村 隆 夫		(株)アルゴグラフィックス常勤監 査役
監 査 役	鈴 木 想 一		
監 査 役	津 留 眞 人		

- (注) 1. 取締役のうち尾崎宗視氏、長谷部邦雄氏、下田貞之氏及び山本靖氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は山本靖氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。
2. 監査役藤田鋼一氏、鈴木想一氏及び津留真人氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。
3. 伊藤俊彦氏、福永正之氏及び松井義雄氏は、平成26年6月18日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 山本靖氏は、平成26年6月18日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。

5. 当事業年度中に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
河内 一往		EDA 開発部 担当	平成26年10月1日
田口 康弘	経営管理本部担当 (経営管理本部長兼) 営業技術本部担当 (営業技術本部長兼) 九州デザインセンター担当 (九州デザインセンター長兼)	営業技術本部担当 (営業技術本部長兼)	平成26年6月18日

6. 重要な兼職の異動の状況について

- (1) 代表取締役社長河内一往氏は、当社連結子会社であった愛績旻(上海)信息科技有限公司の董事を兼任しておりましたが、平成27年3月31日に当社持分出資金の全部を愛績旻(上海)信息科技有限公司の現董事長：朱旻氏、および王競先氏への譲渡契約を締結したことに伴い、平成27年4月15日付で同社の董事を退任しております。
- (2) 取締役田口康弘氏は、当社連結子会社であった愛績旻(上海)信息科技有限公司の監事を兼任しておりましたが、平成27年3月31日に当社持分出資金の全部を愛績旻(上海)信息科技有限公司の現董事長：朱旻氏、および王競先氏への譲渡契約を締結したことに伴い、平成27年4月15日付で同社の監事を退任しております。
- (3) 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
尾崎 宗視	㈱アルゴグラフィックス 取締役社長執行役員	㈱アルゴグラフィックス 取締役常務執行役員	平成27年4月1日

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 24,280千円 (うち社外取締役1名の報酬等 2,500千円。)

監査役 4名 9,360千円 (うち社外監査役4名の報酬等 9,360千円。)

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、直前の定時株主総会の終結の日をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 山本靖氏は、第12期定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、人員及び支給額について監査役期間は監査役(社外監査役)に、取締役期間は取締役(社外取締役)に含めて記載しております。
3. 期末現在の人員数は取締役7名、監査役4名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役3名、監査役1名がそれぞれ存在していることによるものであります。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	尾 崎 宗 視	(株)アルゴグラフィックス取締役 常務執行役員 SI事業本部長兼西日本事業部長
取 締 役	長谷部 邦 雄	(株)アルゴグラフィックス執行役員 管理統括部長
取 締 役	下 田 貞 之	セイコーインスツル(株)執行役員 半導体事業部 事業部長
取 締 役	山 本 靖	
常 勤 監 査 役	藤 田 鋼 一	
監 査 役	鈴 木 想 一	
監 査 役	津 留 眞 人	

- (注) 1. (株)アルゴグラフィックスは当社の親会社であり、当社は同社との間で製品の販売ならびに開発受託、及び商品の仕入取引があります。  
 2. セイコーインスツル(株)と当社との間には、製品の販売取引ならびに開発受託、及び販売促進業務の委託取引があります。

#### (2) 主要取引先等特定関係者との関係

該当事項はありません。

#### (3) 当事業年度における主な活動状況

- 取締役尾崎宗視 就任後開催した取締役会14回（定時10回、臨時4回）のうち合計13回（92.9％）に出席し、意見やアドバイスを述べております。
- 取締役長谷部邦雄 就任後開催した取締役会14回（定時10回、臨時4回）のうち合計13回（92.9％）に出席し、意見やアドバイスを述べております。
- 取締役下田貞之 当事業年度に開催した取締役会17回（定時12回、臨時5回）のうち合計13回（76.5％）に出席し、意見やアドバイスを述べております。
- 取締役山本靖 就任後開催した取締役会14回（定時10回、臨時4回）全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。

監査役藤田鋼一	就任後開催した取締役会14回（定時10回、臨時4回）及び監査役会10回（定時10回）全てに出席し、常勤社外監査役として中立かつ客観的な観点から、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っている他、監査役会における重要な協議や監査の方法、結果について必要な発言を適宜行っております。
監査役鈴木想一	当事業年度に開催した取締役会17回（定時12回、臨時5回）及び監査役会13回（定時12回、臨時1回）の全てに出席し、社外監査役として中立かつ客観的観点から、必要な発言を適宜行っております。
監査役津留真人	当事業年度に開催した取締役会17回（定時12回、臨時5回）及び監査役会13回（定時12回、臨時1回）の全てに出席し、社外監査役として中立かつ客観的観点から、必要な発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(5) 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等はありません。

(6) (1)～(5)の内容に対する社外役員の見解  
特段の見解はありません。

## V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	13,400千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,580千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、監査業務以外に社内研修業務等を委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人において適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議することといたします。

## VI 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成19年6月20日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づく、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議し、内部統制の整備を行っております。なお本決議は平成21年1月28日に一部改訂を行っております。最新の内部統制システムの構築に関する基本方針は下記のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会は、取締役及び従業員の全てが法令及び定款、社会的規範を遵守するための行動基準として、「行動規範・行動ガイドブック」を定める。
  - ② 「行動規範・行動ガイドブック」の徹底を図る主管部門は経営企画部とし、当社企業グループ全体の取組みを組織横断的に統括し、従業員への啓蒙、教育活動を行い、定期的に取り組み状況を取締役会、監査役に報告する。
  - ③ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会または経営会議に報告する。
  - ④ 監査役会及び監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときには、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
  - ⑤ 当社における法令、諸規定に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的に、「内部通報制度に関する規程」に定める内部通報制度を導入する。
  - ⑥ 各部署における業務の効率性とリスクの予防、法令遵守が十分に図られているかの監視を目的として、内部監査室が定期的な業務監査を実施する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 「文書管理規程」に基づき、書面による記録または電磁的に記録し、保存・管理を行う。(株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、経営会議事録等の重要文書)
  - ② 取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できる。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 取締役会は、当社のリスク管理を体系的に制定する、「リスク管理規程」を定める。
  - ② リスク管理の徹底を図る主管部門は経営企画部とし、当社企業グループ内のリスク情報の分析・評価を行い、個々のリスクに対する管理体制の構築を行うとともに、定期的に管理状況を取締役会、監査役に報告する。
  - ③ 各部署におけるリスクのマネジメントが十分に行われているか検証し、リスクの予防を図ることを目的として、内部監査室が定期的な業務監査を実施する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会にて各取締役の職務分担を明確に定める。
  - ② 取締役会を補完する目的で、社長ならびに部門長以上で構成される経営会議を原則毎週1回開催し、経営課題のリストアップ、対策の立案等に議論を尽くし、多面的な検討を行うとともに、経営の迅速な意思決定を推進する。
  - ③ 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を選任する。
  - ④ 「業務分掌規程」、「決裁権限基準」に基づき、適正かつ効率的な職務の遂行が行われる体制とする。
- (5) 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の制定した「行動規範・行動ガイドブック」を各子会社においても遵守することとし、グループ企業の役員及び従業員一体となった遵法意識の醸成を図る。
  - ② 当社の「内部通報制度に関する規程」は子会社の役員及び従業員にも適用され、グループ企業全体での業務の適正な遂行を確保する。
  - ③ 子会社の経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に基づき、必要な情報の当社への報告ならびに決裁基準を各子会社毎に定め、これに基づき運用を行う。
  - ④ 当社ならびにその親会社及び子会社間の取引については、当該取引を行う必然性、合理性ならびにその取引条件の妥当性の各要件を満たすことを十分に確認する。
  - ⑤ 当社内部監査室は、各子会社の監査役とも連携し、内部統制体制に関する子会社監査を実施する。



- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役会及び監査役から、当社企業グループの規模では職務を補助する専従の使用人を置く必要が無い旨回答があり、当該使用人は設けない。
  - ② ただし、今後設置を求められた場合は、従業員から選任するものとし、当該使用人の人事異動、人事評価等については監査役会の承認を得た上で決定するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、経営会議等の当社の重要な全ての会議に出席し、報告を受け、質問を行い、必要により意見を述べるができる。
  - ② 監査役は、業務執行に関する全ての資料、電磁的記録を閲覧でき、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
  - ③ 取締役は、法定の事項のほか、以下の事項について報告を行う。
    - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - ・重大な法令・定款違反
    - ・内部監査の結果
    - ・その他コンプライアンス上重要な事項
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会は代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、監査上の重要課題等につき相互理解を深めて改善を行う。
  - ② 監査役会及び監査役は、必要に応じて取締役並びに使用人からヒアリングを実施することができる。
  - ③ 監査役は、内部監査部門と連携し情報の共有化を図る。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないことを基本方針とする。
  - ② 所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と緊密に連絡し、常日頃から反社会的勢力に関する情報収集を行うとともに、万が一、不当要求を受けた場合の対応統括部署を経営企画部とし、組織的かつ速やかに対応する。
  - ③ 取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断する。

## 2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、具体的に定めておりません。

## 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当は、毎年1回期末配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議をもって決定することとしております。また取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は経営基盤の強化と今後の積極的な研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、株主の皆様に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。業績動向、将来の事業拡大や収益の向上を図るための資金需要、財政状況等を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

---

本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて、比率その他については四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	2,257,012	[流 動 負 債]	326,831
現金及び預金	1,918,439	買 掛 金	48,306
受取手形及び売掛金	218,796	未 払 法 人 税 等	12,628
電子記録債権	28,653	賞 与 引 当 金	73,570
たな卸資産	25,648	前 受 金	91,892
繰延税金資産	26,299	そ の 他	100,432
そ の 他	39,174		
[固 定 資 産]	584,941		
(有形固定資産)	27,467		
建 物	8,315	負 債 合 計	326,831
そ の 他	19,152		
(無形固定資産)	20,202		
ソフトウェア	20,202	純 資 産 の 部	
(投資その他の資産)	537,270	[株 主 資 本]	2,470,437
投資有価証券	515,385	(資 本 金)	760,007
そ の 他	21,885	(資 本 剰 余 金)	890,558
		(利 益 剰 余 金)	852,615
		(自 己 株 式)	△32,742
		[その他の包括利益累計額]	7,117
		(為替換算調整勘定)	7,117
		[少数株主持分]	37,568
		純 資 産 合 計	2,515,123
資 産 合 計	2,841,954	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,841,954

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,519,039
売 上 原 価		453,358
売 上 総 利 益		1,065,681
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		939,985
営 業 利 益		125,695
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,071	
為 替 差 益	7,340	
助 成 金 収 入	40,371	
そ の 他	588	58,371
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 却 損	65	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	284	
そ の 他	6	356
経 常 利 益		183,710
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		183,710
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,781	
法 人 税 等 調 整 額	△26,299	△11,518
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		195,228
少 数 株 主 損 失 (△)		△16,181
当 期 純 利 益		211,410

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	760,007	890,558	660,405	△32,676	2,278,293
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△19,200		△19,200
当期純利益			211,410		211,410
自己株式の取得				△66	△66
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	192,210	△66	192,143
平成27年3月31日残高	760,007	890,558	852,615	△32,742	2,470,437

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成26年4月1日残高	546	546	47,178	2,326,018
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△19,200
当期純利益				211,410
自己株式の取得				△66
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	6,570	6,570	△9,610	△3,039
連結会計年度中の変動額合計	6,570	6,570	△9,610	189,104
平成27年3月31日残高	7,117	7,117	37,568	2,515,123

## 連結注記表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…………… 1社  
連結子会社の名称……………愛績旻（上海）信息科技有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日ですが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を実施しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a. 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

b. その他有価証券

時価のないもの……………投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2) たな卸資産

a. 商品及び原材料……………月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

b. 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 3～15年  
工具、器具及び備品 4～6年
- 2) 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、同社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。また在外子会社の収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

商 品…………… 9,134千円  
原材料…………… 16,514千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額……………64,499千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	1,950,000株	—	—	1,950,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金の支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,200	10	平成26年3月31日	平成26年6月19日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,799	15	平成27年3月31日	平成27年6月18日

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。



## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に対する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の範囲で定期預金や安全性の高い金融商品で運用しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブが組み込まれた複合金融商品の購入については、十分な協議を行うこととしております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券はデリバティブが組み込まれた社債（複合金融商品）及び有限責任組合への出資であり、取引先金融機関や出資先の信用リスクに晒されています。但し、複合金融商品の取引先については信用力の高い金融機関等に限定しているため、信用リスクは乏しいと判断しております。また、有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を定期的に見直しています。

営業債務である買掛金は、全てが1年以内の支払期日です。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,918,439	1,918,439	—
(2) 受取手形及び売掛金	218,796	218,796	—
(3) 電子記録債権	28,653	28,653	—
(4) 投資有価証券(*1)	500,000	502,050	2,050
資産計	2,665,889	2,667,939	2,050
(1) 買掛金	48,306	48,306	—
(2) 未払法人税等	12,628	12,628	—
負債計	60,934	60,934	—

(\*1) 組合出資（連結貸借対照表計上額15,385千円）については、組合財産が主として非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 投資有価証券

債券の時価については、取引金融機関等から提示された金額によっております。

### 負 債

#### (1) 買掛金及び(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (注2) 金銭債権及び満期がある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,913,419	—	—	—
受取手形及び売掛金	218,796	—	—	—
電子記録債権	28,653	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	500,000	—	—
その他有価証券	—	—	15,385	—
合計	2,160,870	500,000	15,385	—

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額…………… 1,290円43銭

(2) 1株当たり当期純利益…………… 110円11銭

## 7. その他の注記

(追加情報)

子会社の譲渡契約について

当社は、平成27年3月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であります愛績旻（上海）信息科技有限公司の当社持分出資金の全部（当社持分割合50%）を譲渡する決議をし、同日に当該契約書を締結いたしました。

### (1) 譲渡の理由

愛績旻（上海）信息科技有限公司は平成25年6月に、中国における半導体市場の拡大に先駆けて、上海における営業力の大幅な強化を目的に、当社製品に関する半導体分野向け営業拠点として設立いたしました。想定していた効果を得ることができませんでした。かかる状況下、経営資源の集中を図るため、当社が保有する愛績旻（上海）信息科技有限公司の当社持分出資金の全部（当社持分割合50%）を譲渡することが望ましいとの判断に至りました。

### (2) 譲渡先の名称及び持分譲渡の割合

愛績旻（上海）信息科技有限公司の現董事長：朱 旻 49.5%

王 競先 0.5%

### (3) 出資金譲渡時期

出資金譲渡時期については、審査認可機関の認可を経た上で実行するため、現時点では未定であります。

### (4) 当該子会社の名称及び事業内容

名称	愛績旻（上海）信息科技有限公司
事業内容	中国における、当社製品及び当社取扱製品の販売、保守・サポート、及び開発受託

### (5) 譲渡する出資金額

譲渡する出資金額 55万米ドル

譲渡価額 18,750千円

譲渡後の所有割合 0%

### (6) 業績に与える影響

当連結会計年度の業績に影響はありませんが、翌連結会計年度への影響見込額は算定中であります。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	2,179,699	[流 動 負 債]	320,107
現金及び預金	1,860,519	買掛金	48,306
受取手形	9,708	未払金	62,728
電子記録債権	28,653	未払費用	26,630
売掛金	190,256	未払法人税等	12,628
商 品	9,134	前受金	89,969
原 材 料	16,514	預り金	6,273
前払費用	20,234	賞与引当金	73,570
繰延税金資産	26,299		
そ の 他	18,377		
[固 定 資 産]	599,144		
(有形固定資産)	22,990	負 債 合 計	320,107
建 物	8,315	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	14,675	[株 主 資 本]	2,458,736
(無形固定資産)	20,133	(資 本 金)	760,007
ソフトウェア	20,133	(資 本 剰 余 金)	890,558
(投資その他の資産)	556,020	資本準備金	890,558
投資有価証券	515,385	(利 益 剰 余 金)	840,914
関係会社出資金	18,750	その他利益剰余金	840,914
そ の 他	21,885	繰越利益剰余金	840,914
		(自 己 株 式)	△32,742
		純 資 産 合 計	2,458,736
資 産 合 計	2,778,843	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,778,843

# 損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,489,720
売 上 原 価		451,935
売 上 総 利 益		1,037,785
販売費及び一般管理費		876,567
営 業 利 益		161,217
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	7,691	
助成金収入	40,371	
その他の	7,143	55,205
営 業 外 費 用		349
経 常 利 益		216,073
特 別 損 失		
関係会社出資金評価損	37,256	37,256
税引前当期純利益		178,816
法人税、住民税及び事業税	14,781	
法人税等調整額	△26,299	△11,518
当 期 純 利 益		190,334

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成26年4月1日残高	760,007	890,558	890,558	669,779	669,779
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△19,200	△19,200
当期純利益				190,334	190,334
自己株式の取得					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	171,134	171,134
平成27年3月31日残高	760,007	890,558	890,558	840,914	840,914

	株 主 資 本		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	
平成26年4月1日残高	△32,676	2,287,667	2,287,667
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△19,200	△19,200
当期純利益		190,334	190,334
自己株式の取得	△66	△66	△66
事業年度中の変動額合計	△66	171,068	171,068
平成27年3月31日残高	△32,742	2,458,736	2,458,736

## 個別注記表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

1) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

2) 子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

##### 3) その他有価証券

時価のないもの……………投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

1) 商品及び原材料……………月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2) 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	4～6年

- ② 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額……………62,208千円  
(2) 関係会社に対する短期の金銭債権……………47,770千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

- 売上高……………136,770千円  
販売費及び一般管理費……………480千円  
営業取引以外の取引高……………20,754千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	30,000株		49株		-	30,049株



## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

税務上の繰越欠損金	36,029千円
未払事業税	1,789千円
賞与引当金	24,352千円
減価償却超過額	33,316千円
子会社評価損	12,331千円
その他	6,558千円
繰延税金資産小計	114,378千円
評価性引当額	△88,078千円
繰延税金資産合計	<u>26,299千円</u>

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,280円62銭
(2) 1株当たり当期純利益	99円13銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

(追加情報)

子会社の譲渡契約について

当社は、平成27年3月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であります愛績旻（上海）信息科技有限公司の当社持分出資金の全部（当社持分割合50%）を譲渡する決議をし、同日に当該契約を締結いたしました。

なお、出資金譲渡時期については、審査認可機関の認可を経た上で実行するため、現時点では未定であります。

これらの概要については、連結注記表「7. その他の注記」に記載のとおりであります。

なお、関係会社出資金の帳簿価額と譲渡価額の差額37,256千円については、当事業年度の特別損失に関係会社出資金評価損として計上しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社ジーダット  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦 士<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥居 宏 光<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーダットの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーダット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月11日

株式会社ジーダット  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦 士<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥居 宏 光<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーダットの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株式会社ジーダット 監査役会

常勤監査役 藤田 鋼 一 ⑩  
監査役 中村 隆 夫 ⑩  
監査役 鈴木 想 一 ⑩  
監査役 津留 眞 人 ⑩

(注) 監査役藤田鋼一、鈴木想一及び津留眞人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は経営基盤の強化と今後の積極的な研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、株主の皆様に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。業績動向、将来の事業拡大や収益の向上を図るための資金需要、財政状況等を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

第13期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭による配当といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は28,799,265円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月18日（木曜日）といたしたいと存じます。



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備え、現行定款第2条（目的）の変更を行うものであります。
- (2) 当社定款におきましては、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、第43条（取締役、監査役の責任免除）を規定しております。

今般、会社法第427条の改正により責任限定を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び監査役についても期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第43条第2項の規定を改正するものであります。

なお、現行定款第43条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<b>第1章 総 則</b>	<b>第1章 総 則</b>
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ソフトウェアの開発、販売、サポートおよびコンサルティング	1. ソフトウェアの開発、販売、サポートおよびコンサルティング
2. 電子回路および電子部品の設計環境構築サービスおよびコンサルティング	2. 電子回路および電子部品の設計環境構築サービスおよびコンサルティング
3. 電子回路設計の受託および電子回路設計資産の開発、販売 (新 設)	3. 電子回路設計の受託および電子回路設計資産の開発、販売
4. 労働者派遣事業	4. <u>情報処理機器およびシステムの開発、製造、販売、サポート</u>
5. 前各号に附帯する一切の事業	5. 労働者派遣事業
<b>第7章 取締役、監査役の責任免除</b>	<b>第7章 取締役、監査役の責任免除</b>
第43条 (省略)	第43条 (省略)
2 当社は、社外取締役および社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額とする。	2 当社は、 <u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u> および監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額とする。

### 第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
①	河内 一往 (昭和28年11月10日)	昭和53年4月 富士通(株)入社 平成14年6月 同社 電子デバイス事業本部テクノロジー開発統括部長 平成17年4月 富士通マイクロエレクトロニクス・アメリカ(現富士通セミコンダクタ・アメリカ)社長 平成21年4月 (株)ディーツーエス 代表取締役社長 平成23年10月 当社入社 エグゼクティブ 平成24年6月 当社 代表取締役社長 平成24年7月 績達特軟件(北京)有限公司 董事長 平成25年6月 愛績旻(上海)信息科技有限公司 董事 平成25年7月 当社 代表取締役社長 執行役員(現任)	1,500株
②	田口 康弘 (昭和31年10月21日)	昭和56年4月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成11年4月 同社 EDAシステム事業部 EDA営業部長 平成16年2月 当社入社 営業部長 平成20年4月 当社 営業本部長 平成22年9月 当社 営業技術本部長 平成25年6月 愛績旻(上海)信息科技有限公司 監事 平成25年6月 当社 取締役 営業技術本部長 平成25年7月 当社 取締役 執行役員 営業技術本部長 平成26年6月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長 兼 営業技術本部長 平成26年10月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長 兼 営業技術本部長 兼 九州デザインセンター長(現任)	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 重要	地位、担当及び な兼職の状況	所有する 当社株式の数
③	まつ お かず とし 松尾和利 (昭和35年6月30日)	昭和59年4月 昭和63年11月 平成16年2月 平成22年11月 平成25年7月 平成26年6月	直方信用金庫(現福岡ひびき信用金庫)入庫 セイコー電子工業(株)(現セイコーインスツル(株))入社 当社入社 西日本営業所長 当社 営業本部長 当社 執行役員 営業本部長 当社 取締役 執行役員 営業本部長(現任)	600株
④	は せ べ くに お 長谷部邦雄 (昭和34年4月24日)	昭和59年4月 平成20年6月 平成22年5月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月	伯東(株)入社 伯東インフォメーションテクノロジー(株)取締役 株アルゴグラフィックス入社 株ヒューリンクス 取締役 株アルゴグラフィックス 執行役員 管理統括部長(現任) 当社 取締役(現任)	—
⑤	ふか だ とおる 深田徹 (昭和39年10月4日) [新任]	昭和62年4月 平成17年11月 平成27年4月	日本アイ・ビー・エム(株)入社 株アルゴグラフィックス入社 同社 執行役員 経営企画統括部長(現任)	—
⑥	しも だ さだ し 下田貞之 (昭和29年7月31日)	昭和54年4月 平成12年9月 平成24年5月 平成24年10月 平成25年4月 平成25年6月	株第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 同社 コンポーネント事業部 半導体商品開発部部長 同社 半導体事業部副事業部長 同社 半導体事業部事業部長 同社 執行役員 半導体事業部 事業部長(現任) 当社 取締役(現任)	—
⑦	やま もと やすし 山本靖 (昭和35年8月8日)	昭和58年4月 平成7年10月 平成13年3月 平成13年3月 平成25年6月 平成26年6月	大倉商事(株)入社 株スピナカー・システムズ 代表取締役社長 Yasushi Yamamoto & Associates代表(現任) 株プライムゲート取締役(現任) 当社 監査役 当社 取締役(現任)	—

- (注) 1. 取締役候補者長谷部邦雄氏は、当社の特定関係事業者である㈱アルゴグラフィックスの執行役員 管理統括部長として業務を執行しており、当社と同社との間には製品の販売ならびに商品の仕入取引関係があります。
- 取締役候補者深田徹氏は、当社の特定関係事業者である㈱アルゴグラフィックスの執行役員 経営企画統括部長として業務を執行しており、当社と同社の間には製品の販売ならびに商品の仕入取引関係があります。
- 取締役候補者下田貞之氏は、セイコーインスツル㈱の執行役員 半導体事業部 事業部長として業務を執行しており、当社と同社の間には製品の販売取引ならびに販売促進業務の委託取引関係があります。
- その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 下田貞之氏及び山本靖氏は、社外取締役候補者であります。
- 当社は、山本靖氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。また下田貞之氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び在任期間
- ① 下田貞之氏は、セイコーインスツル㈱の執行役員 半導体事業部 事業部長として業務を執行し、経営全般、半導体ビジネスにおいて豊富な経験と専門的な知識を有しており、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。同氏は平成25年6月より、当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- ② 山本靖氏は、㈱スピナカー・システムズにおいて代表取締役社長として活躍する等、会社経営者としての長年の経験によって、企業統治について優れた見識を有しておられることから、当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。同氏は平成26年6月より、当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたしたいと存じます。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ナギキソウイチ 鈴木 想一 (昭和23年12月17日)	昭和47年4月 ㈱第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成6年4月 同社電子機器営業部長 平成12年4月 同社MDAシステム事業部長 平成14年3月 ㈱エスアイアイディ代表取締役社長 平成19年7月 ㈱芝電子システムズ代表取締役社長 平成20年4月 ㈱シー・シー・ダブル中国支社長 平成23年6月 当社 監査役(現任)	700株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木想一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏は独立役員候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由、在任期間及び社外監査役としての独立性について
- ① 鈴木想一氏は、会社経営者としての長年の経験によって企業統治について優れた見識を有しており、またセイコーインスツル(株)在任中に培われた半導体事業及び電子部品事業の分野において高い見識を有されておられることから、監査機能を十分に発揮していただけのものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は平成23年6月より、当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
  - ② 鈴木想一氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬は除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - ③ 鈴木想一氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
  - ④ 鈴木想一氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

以上



# 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区八重洲1丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲 2階「Room D+E」



(交 通) 「日本橋駅」A7出口 直結 (東西線・銀座線・浅草線)  
「東京駅」八重洲北口徒歩3分 (JR線・丸ノ内線)